

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第2回河内長野市学校教育のあり方検討委員会
2 開催日時	令和7年10月21日（火）午後7時から午後8時50分
3 開催場所	市役所 7階 行政委員会室
4 会議の概要	1. 開会 2. 前回のふりかえり 3. 学校の更なる小規模化による学校への影響 4. 学校と地域との連携 5. 児童生徒の通学条件 6. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0名
7 問い合わせ先	(担当課名) 教育推進部 教育総務課 (内線 7 1 4)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第2回 河内長野市学校教育のあり方検討委員会 会議録

令和7年10月21日（火）午後7時00分から午後8時50分

市役所7階行政委員会室

1. 開会
2. 前回のふりかえり
3. 学校の更なる小規模化による学校への影響
4. 学校と地域との連携
5. 児童生徒の通学条件
6. 閉会

1. 開会

河内長野市学校教育のあり方検討委員会を始めます。

2. 前回のふりかえり

水本会長

それでは、予定しておりました議題に入ります。次第の2. 前回の振り返りを行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○資料1について事務局（山崎教育総務課長、篠崎学校教育課長）より説明

○中学校部活動から地域クラブへの移行について事務局（篠崎学校教育課長）より説明

○小規模特認校について事務局（篠崎学校教育課長）より説明

水本会長

ただいま事務局から前回の会議の説明がございました。説明の内容につきまして、ご質問等あればお願いします。

<質疑なし>

3. 学校の更なる小規模化による学校への影響

水本会長

続きまして、次第の3. 学校の更なる小規模化による学校への影響について、事務局から説明をお願いします。

○資料2について事務局（篠崎学校教育課長）から説明

水本会長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等あればお願いします。

森委員

前回の会議で前任校が高向小学校で、単学級であったとお話させていただきました。事務局から説明がありましたように学校の小規模化によるメリットとデメリットは表裏一体であると思います。特に人間関係の固定化の面もあります。今の子どもたちにとって同年代の子ども同士の関係については、小学校も中学校も集団作りや人権教育に力を入れており、また、指導方法が整備され目標を設定されています。実際10月24日金曜日及び25日土曜日に大阪府人権教育研究南河内大会が河内長野市で行われる予定になっており、ここでも集団作りと社会参画についてはテーマの一つになっています。

一方で、私は20年前小山田小学校に勤めていましたが、今年から小山田小学校に再度赴任することになりました。縦のつながりについて、比較ができて面白いのですが、当時は1学年で3クラス約90人おりました。現在は減少して1クラスの学年が2学年、2クラスの学年が4学年になっています。児童が減少している中、縦の繋がりが非常に重要だと意識を持つ教職員が増えまして、来年度から縦割りの活動を行っていく予定になっています。低学年の児童は高学年の児童と同じ場所にいるだけで学ぶことが多いため、6年生が手本になるような縦割り活動を取り入れていこうと考えています。

河内長野市と似た規模で工夫をされている学校を調べていましたら、三重県の伊賀市ではコミュニティスクールや一部で小規模特認校制度も導入しているという状況で、地域と一体になって学校存続に取り組んでいるという話がでていました。学校の小規模化というのは全国的な課題だと思いますのでデメリットをメリットにしている好事例を次回以降になるかと思うのですが、この場でも共有ができればいいかと思います。

水本会長

ありがとうございます。ほかにご意見ご質問等ございませんか。特にございませんか。

随分前から全国的に少子化が切実な課題になりまして、文部科学省でも学校の適正規模・適正配置の議論が行われています。資料の6ページに※印で参考と記載がありますが、文部科学省が適正規模・適正配置に関する手引きを平成27年1月に策定しています。ただ策定から10年が経過しましたので、見直しの必要が出てき

まして、今年３月に『令和の日本型学校教育』を推進する学校の適正規模・適正配置のあり方に関する調査研究協力者会議」が立ち上げられ、第１回会議が今年３月に開催され、平成２７年策定の手引きを見直すことになりました。まさに我々が今、河内長野市の方針の見直しをしているのと同じように国も見直しが必要ということで、調査研究協力者会議を始めているところです。その中でも、先ほど森委員からご発言がありました、全国的に小規模化のメリットを生かした取組みをすることが必要であると会議の中でも言われています。我々も今後、議論を進めていく中で、全国の小規模のメリットを生かした事例を共有できたらと思いますので、ぜひ、事務局では次回以降に紹介していただければありがたいと思います。

山崎教育総務課長

次回会議で用意する旨説明。

上田委員

私たち学校でさまざまな活動をするときに守らねばならない方針のようなもので学習指導要領というものがあります。その学習指導要領が改定を予定していました、次期学習指導要領の中間答申が出ています。この中で３つポイントがでてきます。１つは主体的・対話的で深い学び。これはまず自分で勉強する、また、自分の考えをお互いに意見交換して、なるほどそういう考え方があるのかということを学び、さらに考える姿勢を養いましょうという考え方です。これは今、かなり進んでいます。小学校でも実施している班学習や、班で調べ発表するものです。お互いにまとめた意見を聞き、もう少しここはこうたしたほうがいいよ、ここは間違っているという意見を交換する勉強方法を進めていきたいと思います。

２つ目が多様性を認めましょうというもの。多様性の包摂というのですが、学校にはさまざまな生徒が来ています。例えば、河内長野でも今後増えていくと思われるのは、外国から来た生徒です。また、家庭内の状況も現在ではさまざまな家族のパターンがあります。そういった背景も踏まえて、どのように接したらいいか、この生徒は何で今こういう行動しているのかということを考える必要があります。さまざまな角度からその生徒を見て、こういうところで困っているのではないか、ということをお我々が考える必要があるということです。最近話題になってきています、

いわゆるギフテッドというすごく勉強できて、自分の学年よりも超えた発展的な勉強のできる生徒にも対応していく必要があります。逆に勉強についていけない、もう少し丁寧な指導が必要な生徒もいます。それこそさまざまな生徒がいますからいかに対応していくかをとらえていく必要があるのかと思います。

3つ目が実現可能性の確保です。予測困難な時代に自らの人生を舵取りできる力が必要になります。自分の人生ですから自分で考えて切り開いていく生徒を育てることが必要であると言われています。

このようなことを考えたときに、生徒の人数が少なければ、一人ひとり生徒の姿が見えてきますから対応はできやすいと思います。だから教員間でも学年を超えて情報を共有できますし、皆でこの生徒は今こういう状況だから様子を見ておきましょう、という話し合いはできるかと思います。どうしても大規模校になると、基本的には学年毎で対応することが多くなると思います。もちろん大規模校でも学年を超えた先生で関わることはあるのですが、小規模校の方がその度合いは増えるかと思います。先ほど事務局から説明があったとおり、どうしても学級数で教員の人数配置が決まります。仕事量でいうと、今、東中学校はいわゆる5教科、国語・数学・社会・理科・英語に関しては、1学年分担当することになります。ところが、小規模になりますと、全学年授業することになります。

前回お話をしたのですが、場合によっては先生が不足するということになる、免許外の指導、或いは、他の学校との兼務ということも出てきます。教員数が減少するという意味では、厳しい面も実際にはあります。先ほど話のありました表裏一体ではあるのですが、中学校において教員が減少すると学校運営でも厳しい面がでてくるという思いがしております。

水本会長

ありがとうございました。その他、ご意見ございませんか。

学習指導要領は適正規模、適正配置のことだけではなく子どもたちの学びの質の部分になります。国においては、令和12年から順次、小・中・高と改定されていく予定になっています。その改定に向けて、今年9月に学習指導要領策定に向けた論点整理が、中央教育審議会の教育課程企画特別部会（以下、「中教審」）から示されました。このような流れも考慮に入れて学校の規模や配置等も考えていく必要も

あると思います。事務局からは、9月の中教審からの論点の整理、素案について何か情報提供していただけるようなものはございますか。

篠崎学校教育課長

学習指導要領について説明。

水本会長

ありがとうございます。世界的に見ますと、学習指導要領があるのが当たり前ではありません。教育の先進国と言われるフィンランドでは学校ごとに教育の内容を考えて、教科書も選べます。それだけ学校の責任が重くなるのかと思います。学習指導要領は日本の教育の1つの大きな特徴であり、世界からも注目されている部分だと思います。

4. 学校と地域との連携

水本会長

それでは続きまして、次第の4. 学校と地域との連携について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（篠崎学校教育課長）から学校と地域との連携について説明。

水本会長

事務局から学校と地域との連携という河内長野市で進めている学校運営協議会を中心に説明がありました。委員の中に会長として学校運営協議会の活動にかかわられている中谷委員がいらっしゃいます。ぜひそういう活動の中から見える学校の現場についてお話いただければと思います。

中谷委員

私が話をできるのは美加の台だけになるのですが、学校運営協議会が具体的にどのような活動をしているか説明させていただきます。まず小学校ですが美加小ファームというのがありまして今年はトマト、さつまいも等栽培しています。我々、学校運

営協議会の者が「こういうふうに植えて、こういうふう to 収穫するんだよ。」と教えています。小学校4年生から6年生は授業の中でクラブ活動があります。クラブ活動の1つに学校運営協議会が入って一緒に実施します。例えば、将棋、モルック、ケーキ作りに入らせてもらっています。あと、学年ごとに総合学習の授業を一緒にします。1年生となかよし学級の児童には、竹馬等の昔遊びを一緒に行います。2年生では、地域住民や仕事をしている方たちを呼んできます。例えば、南海電鉄、警察、消防署、店を経営している人たちをゲストティーチャーとして招き、子どもたちからいろいろ質問して、我々が答えた内容に対してレポートを作って、我々に報告をするという活動をしています。4年生は2年生と逆になります。我々地域の者に対して、グループで都道府県を調べて、例えば、和歌山県はこんな良いところがあってこんな美味しい物があるというレポートを報告して、我々はそれに質問します。そして、最後にレポートを我々に報告してもらう形にしています。6年生は、地域の乳幼児やその保護者と直接触れ合って、子育ての楽しさや大変さを学びます。親への感謝の気持ちや命の重み、他者を思いやる気持ちを育む学習を地域で行っています。小学校はそのような形でやらしてもらっています。

次に中学校ですが、まず小学校と同じように美加中ファームをやっています。去年はサツマイモを収穫してサツマイモのツルでリースを作りました。作ったリースを校門の前に展示して地域の方に買ってもらうということをやりました。今年は、スイカを作って、夏休みの登校のときにスイカ割りを実施しました。今年初めてお米を作ろうということで、中学校に3メートル四方ぐらいの花壇に田植えをして、先週の金曜日に稲刈りをしまして、今、稲穂を干しています。たくさん収穫できるわけではないのですが、収穫したお米を食べようということをやっています。中学3年生を対象に全員に面接を実施します。我々が面接官となって高校入試模擬の面接をやっています。

そして、不登校が増加している中ですが、私が所属しています青少年健全育成会のイベント等で、学校には行けないけど、そういうイベントには参加してもらって、不登校を少なくしようというのが我々学校運営協議会の任務かと思っています。

最後に河内長野全体で各校区の実態を共有しようということで、各学校の小学校中学校の各会長が集まって会議を行っています。また、先日の10月9日には会長及び委員の全体会議を行いました。

水本会長

ありがとうございます。地域の皆さんならではの関わり方で学校教育を支えていただいていることがよくわかります。

前回の会議で東委員から天見小学校について発言がございました。天見小学校と地域の連携ということでどのようなものがあるのでしょうか。お話を聞かせていただければと思います。

東委員

天見小学校と地域の連携についてですが、年間を通じて学校運営協議会、P T A、天見地区理事会連合会兼天見地域まちづくり協議会等、地域の方々のたくさんのご協力とご支援をいただいております。前回お話させていただいた、てくてくテーリングは千早口駅周辺と天見駅周辺を、交互に主なところを縦割り班でめぐって、地域の人から施設の歴史を語っていただく他、学校運営協議会の方が中心となり、野菜いっぱいの味噌汁の炊き出し等も行っています。また、米作りの体験として、地域の方のご協力のもと学校近隣の田んぼを使用して春に田植えをし、秋に稲刈りをし、冬に藁を使ってしめ縄作りまで行っています。他にも、川遊びは東中学校区内におられる観察会の方に生き物について授業をしてもらったり、花クラブの方たちと花植えや野菜の苗や種を植える支援、それと、天見小学校に入学、転入学を考えておられる親子の方々が参加しての天見小学校まつりとオープンスクールは児童、卒業生、P T A、地域の方々の多彩なブースで天見小学校をアピールする催しです。そして、学校運営協議会、P T A、民生委員児童委員、自治会、連合会兼まちづくり協議会と東中学校区青少年指導員等の地域の方たちのご協力、入学、転入学、応募の方々にも参加してもらっての餅つき大会で、各団体がそれぞれの催しをして、餅つき体験後、児童たちに餅を入れたぜんざいを食べていただくなど、楽しんでもらうイベントを毎年実施しています。それと、昨年より主催が天見地区福祉委員会と自治会連合会兼まちづくり協議会が連携し、民生委員児童委員、学校運営協議会等を含めて実行委員会形式で天見小学校で、地域コミュニティの核として、天見にぎわいフェスタを実施しています。今年も小学校、公民館、駐在所、消防団より引き続きご協力をいただき、特に今年は天見小学校のアピールを兼ねて、日頃の活動

内容や児童たちの作品を展示し、小学校側では児童が参加しての実験教室を行う予定になっています。この事業は少子高齢化で過疎化が進む中で、地元を離れた方々への地元の魅力を発信する事業で、地元の中心にある小学校で行うことで、みんなが集い少しでも児童の増加、地域の活性化等に繋がればという地元の思いがあります。それと、天見地区内地域まちづくり協議会では天見マップを制作し、地域の名所等の紹介と天見小学校のアピールとして、主な年間行事と写真を掲載し、各駅前や施設等に設置して周知活動もしています。最後に、区域外から通学していた子どもさんが天見小学校卒業後も、天見小学校と東中学校区青少年健全育成会に長年にわたり関わってご尽力くださっている方々が多く、その方達との繋がりが地元にとってすごくありがたく、天見小学校愛を感じているところです。

水本会長

ありがとうございます。事務局からの説明にもありましたが、天見小学校は小規模特認校としての市内での役割、特色を十分活かす取組みをさせていただいているのかと思って聞かせていただきました。

事務局の説明並びに、中谷委員、東委員のご説明も含めてご意見、ご質問ございませんか。

森委員

天見小学校も美加の台小学校も地域と学校のつながりを大切にされていることは前任校の高向小学校も同じだったと思いながら聞かせていただいていたいました。地域との連携という意味では、地域が伝統として受け継いできた高向神社の日野獅子舞を先日、大阪・関西万博で高向小学校の児童が舞っていたということがありました。小学校は地域での行事があれば、「校長先生来てや。」とか、子どもたちが「こうゆうとこ頑張るねん。」というような中心となる場所でもあったと思いながら聞かせていただいていたいました。

水本会長

学校と地域の関わりというと、我々、学校教育に携わる者からすれば、当然子どもたちの教育を支えていただくというような側面も強いかと思います。また、先ほ

ど、東委員からのお話の中でありましたが、学校は地域コミュニティの核であるといわれます。学校に地域の皆さんが集まって、地域の皆さんが子どもたちと接するだけではなく、地域の皆さん同士が触れ合い活発になるわけです。また、森委員からもお話があったように、地域の歴史的なものを支えていくというような側面もあるかと思います。他を考えてみれば、災害時の避難所になる場合もあるかと思います。災害はないにこした事はないのですが物品の備蓄等地域の中では重要な役割を担っているわけです。さまざまな面での関わりがあることで、地域との連携を外して学校の配置を考えるということは難しいと思います。

5. 児童生徒の通学条件

水本会長

それでは続きまして、次第の5. 児童生徒の通学状況について、事務局から説明をお願いします。

○資料4について事務局（山崎教育総務課長）から説明

水本会長

事務局からの説明について、ご意見ご質問等ありますでしょうか。

上田委員

私は9ページの2. の対象学校の中学校の西中学校と東中学校の両校を経験しています。高向小学校は大阪で2番目に通学区域が広い学校ということで、テレビで取り上げられるぐらい広い校区です。東中学校に関しては最初に赴任したときに、校区を見て回るのが、金剛山のふもと等、非常に広い範囲であることが印象的でした。11ページで6キロの範囲を示してあるのですが、東中学校は3つの小学校の卒業生が通学しています。そのうちの1校に天見小学校があります。天見小学校は小規模特認校ですから市内一円から希望する生徒が通学することになります。天見小学校卒業時に居住している地域の中学校へ行くか、天見小学校は東中校区ですから東中学校に進学するか選択していただくことになります。なので、実は東中学校の生徒は河内長野市内一円から通学することになり、いろいろな生徒が集まっ

て、それこそいろいろな背景がある生徒や多様な生徒が集まっている学校になります。東中学校は通学範囲が広い学校になります。

水本会長

ありがとうございました。児童生徒の通学条件等について、P T Aの会長もいらっしゃいますのでP T Aの視点からどうでしょうか、井之上委員何かご意見ございませんか。

井之上委員

小学校低学年の児童にとって通学距離が長くなってしまうと、事故や事件は心配になるかと思います。雨が降った場合でも、ちゃんと帰ってこられるかという心配はあります。10ページの半径4キロという円を見てもかなり広いかなと感じました。特に学童に通っている子は夕方5時で帰ってきてても冬季になると早くに暗くなるので、心配になる部分ではあるかと思います。私の子どもは三日市小学校に通学していて、約10分で通える距離なので問題ないと思うのですが、一度、子どもが30分以上経っても帰ってこないから、どうしたのかな、と思ったら、蟻を観察していたということもありました。近い距離であれば探しに行くにもある程度範囲を限定できるのですが、通学距離が遠い子の親御さんは、心配が尽きないと思います。通学時間の問題はケアしていただきたい部分なのかと思います。

水本会長

学校の立地によっても随分違いはあると思います。4キロ、6キロといっても先ほど説明していただいたように、市街地にある学校と郊外山間部を含むような学校では全く違ってきます。特に小学校の児童のことで言うと、これからの季節のような日暮れなど心配な部分たくさんあると思います。

加賀田中学校のP T A会長されている米谷委員はどうでしょうか。

米谷委員

私の子どもは加賀田中学校に通学しています。加賀田中学校に行くまでに細い道があります。P T Aのさまざまな会議でも、道が狭いため危険防止のため親が子ど

もを迎えに来ないでくださいという問題を取り上げられることがあり、地域の人たちはそのように考えているようです。でも、実際子どもを預けている親としては、用事があることもあると思いますし、学校外のクラブ活動に参加している生徒は、迎えに行かざるをえない状況になっている方もいらっしゃると思います。逆に安全に迎えに行けるような体制を作ってもらえないかとお伝えしたことがあるのですが、基本的には危ないので迎えに来ないでくださいということになり、難しい問題であると認識しています。確かに、大きな事故が起きてからでは取り返しがつかないこともあると思いますが、今の時代、親が迎えに行ったり送ったりということは増えていると思います。学校の立地によってもそういう状況も変わってくるのかと思います。

水本会長

加賀田もかなり広い校区かと思います。南青葉台や神納付近は非常に遠いところからの通学になります。半径6キロギリギリのところまであります。

中谷委員

自転車通学は認められないのですか。

生田理事

河内長野市の南部はアップダウンが非常に多い地形になっています。子どもたちの移動の危険を過去から重要視しているところです。ただ、一方で今日の議論の最初に地域クラブへの移行の話がありました。これから地域クラブへ移行となってくると、これまでの学校教育の範疇から超える部分が出てくることになります。当然安全は確保しながらも、新しい流れを踏まえて、議論をしていく必要があるという気持ちを持っています。しかしながら、安全面のところで自転車通学を認めていないところで、それをすぐに変更とはならないかと思っています。

水本会長が以前お勤めされていましたが富田林市立中学校では、大阪外環状線を自動車で走ってしましたら中学生とすれ違うことがあるのですが、すべての学校が認められているわけではないのですか。

水本会長

富田林市では自転車通学については何校かは認められています。中学校の裁量で認めています。

自転車通学を認めていた学校に勤務していた者とすれば、安全面は非常に心配になります。事故が全くないというわけではありません。自転車の指導をしても、並走もしますし、話しながら乗っていて溝へ落ちるということもあります。自転車通学はなければならないに越したことはないと思います。ただ、校区が広ければ、保護者の皆さんや生徒から要望が出たりすることはありますが、いろいろ課題はあります。

それでは、時間もかなり経ってきました。本日の議題についてのご意見等もいただきましたので、片山副会長からご意見と皆さんの意見をまとめていただきたいと思います。

片山副会長

ありがとうございました。現状取り組んでおられることなどをご報告いただき、今日の会議は非常に実りあるものと思います。まず、資料の6ページにメリットデメリットの記載があります。簡単に数の問題で、児童生徒が少ないからデメリットがある、多いからメリットがあるというものではないと思いました。森委員がおっしゃっていたように、単学級のクラスはクラス替えができない、人間関係が固定化するとよく言われますが、それを乗り越えられるような学校の取り組みをするべきじゃないかと思います。デメリットをはねのけるような学校の取り組み、仲間づくりの取り組みがあれば、それはメリットになっていくのではないかと思います。その意味合いからしましたら、国もこのように右と左に分けた資料を掲載していますが、これをそのまま、今後の河内長野の考え方に当てはめていいものかと改めて考えることができました。次回は他市の事例も紹介していただけるとということ、今後考えていくうえで非常に参考になると思いますし、期待できると思っています。また国の方も、先ほど会長から、学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの改定が進められているという紹介がありましたが、その動向も注視する必要があると思いました。次に、上田委員から、学習指導要領の改定に伴ったことに対する発言がありました。生徒の人数が少なくなったら、生徒一人ひとりをきちんと丁寧に向き合うこ

とができる良さがある、しかしながら、中学校は教科担任制であるので、教員の人数が少なくなれば当然、配置できない教科ができてきます。一定配置できたとしても、1人の先生の持ち時間数という問題があつて、国語は週当たり何時間、美術は何時間となり、これも異なってきます。だから、教科数だけの先生が配置されているからといって、問題がないかということでもないという悩ましいこともあります。やはり、小学校は全教科を教えるという部分とは根本的に異なると考えさせられました。

そして、中谷委員、東委員から地域のさまざまは取組み、地域のアピール、それから、地域活性化とか学校教育に深く関わって学校の支援活動をされているということなどをお聞きしました。これらの活動が、もしその学校からなくなったとしたら、子どもたちが今までと同じように生き生きと毎日学校生活が送れるかと考えたときに、各学校の教育活動に深く根差している、学校に入り込んでいる、なくてはならない存在になっていると思います。1つのキーワードとして学校は地域コミュニティの核であると、そのような面からも、学校のあり方については、そこも十分考えた上で、数で割り切れるようなものではないということを思っています。そのあたりも、今後、教育委員会からあり方検討委員会に諮問いただきましたので、答申案に盛り込んでいければいいなと思っております。

水本会長

ありがとうございました。今、片山副会長から、数で割り切れるものではないという意見もありましたが、ただ余りにも小規模になった場合は学校教育の内容に大きな影響が出てくると思います。例えば、先ほど副会長は中学校の教科担任制ということで触れられましたけど、小学校も、高学年においては教科担任制が導入されてきています。また、専科の教員は今まで音楽、理科、家庭科がありましたが、そこへ、英語も5・6年生で教科化がされたことによりまして、専科の教員が担っている学校も多くなってきています。そういうことでいうと、余りにも小規模になって教職員の数が少なくなった場合、また、これからの子どもたちに充実した教育を実施していくことを考えた場合、学校運営が困難になってくる部分もあると思います。その反面、先ほどのような学校配置ということで考えますと、4キロ、6キロの通学距離の問題がありますが、今後、小規模化により統廃合するということにな

ってくると、さらに校区が広がることになります。そういう部分でいうと、今度は公共交通機関以外にスクールバスを走らせる等行政の努力も必要になってきます。総合的に考えていく必要があると思うので、国の適正配置のあり方の調査研究協力者会議においても4キロ、6キロの問題も含めて、柔軟なやはり地域での取組みが必要だという意見も出ているようです。だからそれだけに、全国での取組みの好事例を今後参考にしていく必要があるので、ぜひ、次回には提示していただきたいと思います。

当然、小学校と中学校の小規模化による影響というのは、異なる部分がございます。前回これについては確認しましたが、今後の検討につきましては小学校と中学校を分けて議論していきたいと思いますので、委員の皆様、よろしいでしょうか。

<異議なし>

水本会長

それではまず次回は今後の小学校のあり方について議論を深めていくということで、実施していきたいと思いますので、事務局では準備をよろしくお願いいたします。

6. 閉会

水本会長

これをもちまして、第2回河内長野市学校教育のあり方検討委員会を終わります。皆さまありがとうございました。

第2回 河内長野市学校教育のあり方検討委員会次第

日時：令和7年10月21日(火) 午後7時00分

場所：河内長野市役所 7階 行政委員会室

1. 開 会
2. 前回のふりかえり
3. 学校の更なる小規模化による学校への影響
4. 学校と地域との連携
5. 児童生徒の通学条件
6. 閉 会

第2回 河内長野市学校教育のあり方検討委員会会議資料一覧

- 第1回河内長野市学校教育のあり方検討委員会の主な意見 【資料1】
- 学校の更なる小規模化による学校への影響（公立小・中学校教職員定数について、学校の小規模化による教育上のメリット・デメリット） 【資料2】
- 学校と地域との連携（河内長野市学校運営協議会と地域の教育力を活かした学校支援活動） 【資料3】
- 児童生徒の通学条件【資料4】

第 2 回

河内長野市学校教育のあり方検討委員会

《会議資料》

河内長野市教育委員会

第 1 回河内長野市 学校教育のあり方検討委員会の主な意見

1. 児童生徒減少等による意見

①	児童数が多い小学校では、クラス替えが可能である。
②	児童数が多い小学校では、運動会が盛り上がる。
③	児童生徒の減少が続けば、教育に影響が出る恐れがある。
④	統廃合だけでなく、小規模校でもより良い教育ができる方策を考えなければならない。
⑤	クラブ活動の選択肢が少ないため、住んでいる校区に希望のクラブがなければ他校のクラブ活動に入部できる仕組みがあってもいい。

2. 学校運営に関する意見

①	小規模校では、生徒を直接指導する時間が確保できる。
②	小規模校では教員数が少ないため出張に行くことが難しいことがあったが、オンライン会議を利用することで、教員数が少ない小規模校において出張等への出席が可能になる。
③	学級数で教員の配置人数が決まるため、学校が小規模化すれば教員数が減少し、教員一人の負担が増加する。また、生徒との触れ合いの時間の減少につながる可能性がある。
④	学校が小規模化したときのデメリットはあるが、工夫によりデメリットを補うことは可能である。
⑤	学校が小規模化し、クラブ活動数が減少している。 中学時代のクラブ活動は、他では得難い経験である。
⑥	中学校で学級数が減り、教員数が減少すれば、教科に必要な教員の配置ができなくなる。
⑦	南花台では小中学校が施設統合したが、その魅力度が今後試される。

3. 地域との連携に関する意見

①	天見小学校は小規模特認校として、児童・保護者・地域住民が一体となって魅力ある小学校づくりをしている。
②	河内長野市は早い段階で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置しており、今後も継続していくべきである。
③	小学校の学校運営協議会は授業の中に入った活動をしている。一方、中学校は授業に入るのではなく、休み時間や放課後の野菜作りや、入試が近い時期に模擬面接を実施する。今後の学校のあり方や統廃合、方策を検討する上で、小学校と中学校は区別して協議したほうがよい

4. 学校間連携に関する意見

①	児童数が少ないデメリットを補うために、近隣の小学校とオンラインで合同学年会議や異学年交流等を実施している。
②	小中一貫教育を実施する上で、小学校同士が足並みをそろえる「小小連携」が重要である。

5. 今後の検討委員会の進め方に関する意見

①	河内長野市学校のあり方の方針は、策定期間から児童生徒数が減少しているため、教育委員会からの諮問を受け、河内長野市学校のあり方の方針は改訂が必要である。
②	次回検討委員会を開催するにあたり、諮問書の内容を掘り下げて検討していきたい。

■ 公立小・中学校教職員定数について

1. 教職員定数の配分について

○「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等に基づいて、大阪府において教職員数の配分が行われる。

○定数配分は、各小学校・中学校の**学級数を基礎として算定**される。（小学校 35 人編制、中学校 40 人編制※）

※令和 8 年度より中学校も段階的に 35 人編制に移行

<小学校>

学級数	校長・教員	養護教諭	事務職員	計
1	4	1	1	6
2	5	1	1	7
3	6	1	1	8
4	7	1	1	9
5	8	1	1	10
6	9	1	1	11
7	10	1	1	12
8	11	1	1	13
9	12	1	1	14
10	13	1	1	15
11	14	1	1	16
12	15	1	1	17
13	17	1	1	19
14	18	1	1	20
15	19	1	1	21
16	20	1	1	22
17	21	1	1	23
18	22	1	1	24
...	...	...	...	...

<中学校>

学級数	校長・教員	養護教諭	事務職員	計
1	5	1	1	7
2	7	1	1	9
3	9	1	1	11
4	10	1	1	12
5	11	1	1	13
6	13	1	1	15
7	14	1	1	16
8	15	1	1	17
9	17	1	1	19
10	18	1	1	20
11	19	1	1	21
12	21	1	1	23
13	22	1	1	24
14	23	1	1	25
15	25	1	1	27
16	26	1	1	28
17	28	1	1	30
18	29	1	1	31
...	...	...	...	...

参考：大阪府教育委員会議資料をもとに作成

（例）

A 小学校の学級数が 12 学級の場合

校長・教員 15 人

養護教諭 1 人

事務職員 1 人

合計 17 人

15 人のうち…
校長 1 人
教頭 1 人
一般教員は 13 人

B 中学校の学級数が 12 学級の場合

校長・教員 21 人

養護教諭 1 人

事務職員 1 人

合計 23 人

21 人のうち…
校長 1 人
教頭 1 人
一般教員は 19 人

○ 中学校は教科担任制：11 教科の担当教員が必要

（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、男子保健体育、女子保健体育、技術、家庭、外国語）

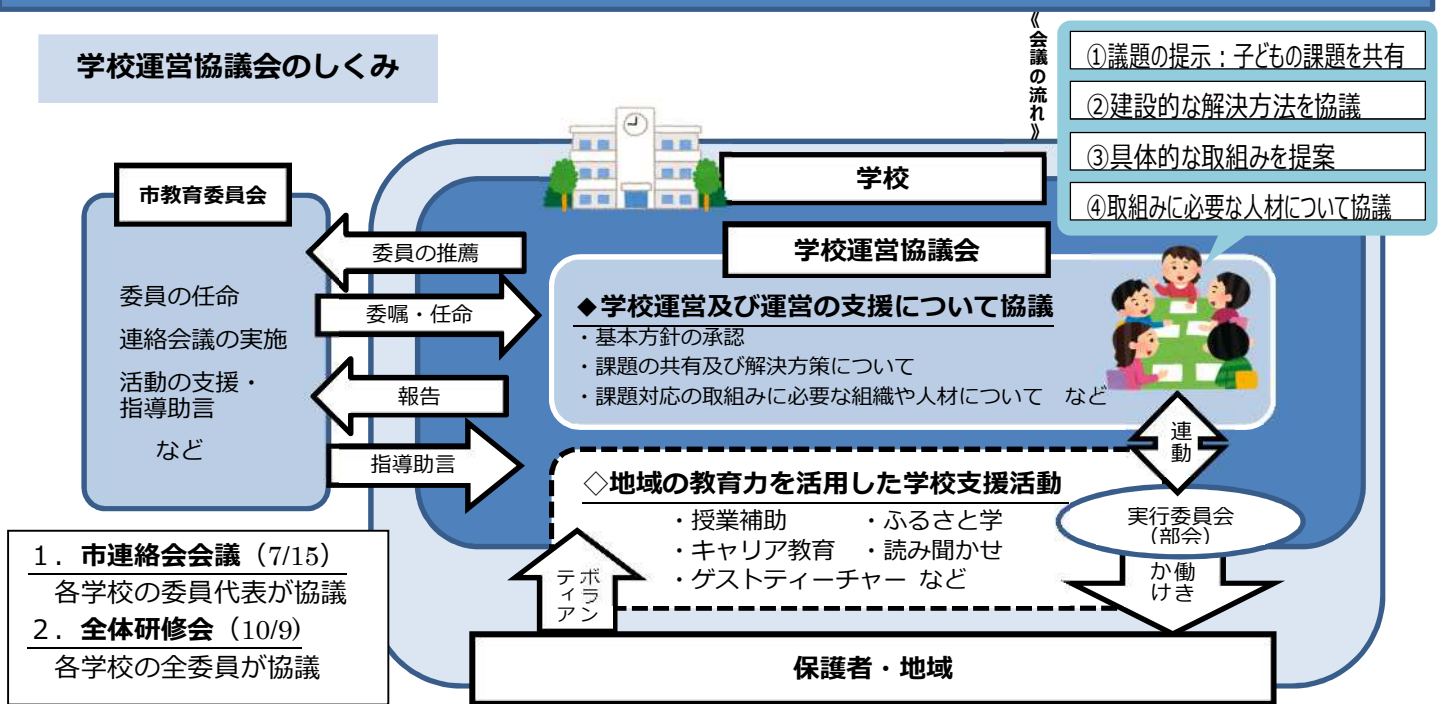
■学校の小規模化による教育上のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
児童生徒の学習面	○児童生徒の一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充学習や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい ○意見や感想を発表できる機会が多くなる ○様々な活動において、一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる ○異学年の学習活動が組みやすい。 ○体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる ○教材・教具などを一人ひとりに行き渡らせやすい。例えば、高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である	○集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会が少なくなりやすい ○1 学年 1 学級の場合、ともに努力してよりよい集団をめざす、学級間の相互啓発がなされにくい ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい ○クラブ活動や部活動の種目が限定される ○児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい
児童生徒の生活面	○児童生徒相互の人間関係が深まりやすい ○異学年間の縦の交流が生まれやすい ○児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい	○クラス替えが困難なことから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい ○切磋琢磨する機会が少なくなりやすい ○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある
学校運営面	○全教職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい ○学校が一体となって活動しやすい ○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい	○教職員が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい ○学年別や教科別の教職員どうしで、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力が行いにくい ○1 人に複数の校務分掌が集中しやすい ○教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい ○子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい
その他	○保護者や地域社会との連携が図りやすい	○PTA 活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい

※参考：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（平成 27 年 1 月）

河内長野市の学校運営協議会と地域の教育力を活かした学校支援活動

学校運営協議会のしくみ



学校運営協議会とは

各学校において、法律・法令等に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する機関

河内長野市の学校運営協議会の機能

1. 子どもの教育課題対応への協議機能

子どもの課題を中心にすえ、協議会において共通認識を図り課題解決に向けた方策を協議していく。

2. 学校教育の活性化機能

学校の創意工夫が可能な範囲において、課題に対応する具体的な活動について提案する。また、提案において実現可能な取組みを進める。
委員自らが地域住民の参画等の応援を得る。

3. 地域教育活動の活性化機能（学校支援）

課題解決のための取組みにおいて、学校運営協議会委員のコーディネートにより、地域の方々の学校支援の活動を充実させ、つながりの拡充を図る。

小・中学校の会議の位置づけ等

小学校

全体会 年5回実施

(活動等の打ち合わせは別)

小学校は、直接的な活動を行うことが多く、特に地域の方々と、顔と名前が一致する関係づくりの意味合いが強い。

中学校

全体会 年3回実施

(活動等の打ち合わせは別)

中学校は、校区が広い範囲になり、さらに現代的課題、中学校特有の課題に対して、その対処の仕方、対応方法にも違いがある。

地域の教育力を活かした学校支援活動



保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会のしくみにより、地域の教育力を活用した取組みを教育課程に位置づけ、学校教育の充実、教育コミュニティづくりの拡充を図り、学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす。

児童生徒の通学条件

1. 国の基準

国の基準では公立小・中学校の通学距離については、児童生徒の心身の負担を考慮し、国により以下の目安が設けられている。

○通学距離の目安

学校種別	通学処理の基準
小学校	おおむね4 k m以内
中学校	おおむね6 k m以内

○通学時間の目安

通学時間については、おおむね1時間以内を一応の目安とした上で、地域の実情や児童生徒の実態に応じて判断することが適当であると考えられている。

○基準設定の背景

- ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号による。
- ・「通学制限に係わる児童生徒の心身の負担に関する調査研究」によると、上記の通学距離の範囲においては、気象等に関する考慮要素が比較的少ない場合、児童生徒のストレスが大幅に増加することは認められていない。

2. 河内長野市の現状と対応

○通学距離の目安

河内長野市では小中学校とも国の基準に基づき、通学距離を設定している。ただし、学校の統廃合により基準を超える通学エリアに居住する児童生徒については、以下の表のとおり公共交通機関等を活用し通学している。

通学エリア	利用交通機関	対象学校
滝畑	路線バス	高向小学校・西中学校
清水、岩瀬、天見、流谷	南海電鉄	東中学校
鳩原、太井、小深、石見川	地域バス・タクシー	川上小学校・東中学校

○通学時間の目安

通学時間については、国が示すおおむね1時間以内を目安としている。現状、徒歩で通学している児童生徒においては、おおむね1時間を超える児童生徒は存在していない。



1km

